

**第 23 回 定時株主総会後の監査役等の体制に関する
年次調査 集計結果**

2023 年 2 月 17 日
公益社団法人 日本監査役協会

目次

解説編

はじめに	1
アンケート実施状況	1
回答社数と回答率	1
回答会社属性	2
I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について	3
1. 監査役(会)等の体制	3
2. 取締役会等の体制	7
3. 指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関の設置	9
II 定時株主総会に係る監査役関連の実務について	10
1. 監査役等の選任・退任の状況	10
2. 監査報告作成をめぐる状況	11
3. 定時株主総会の開催状況	12
III 監査役等の報酬について	13

資料編

監査役(会)設置会社版	15
監査等委員会設置会社版	61
指名委員会等設置会社版	104

解説編

はじめに

日本監査役協会では、「役員等の構成の変化などに関するインターネット・アンケート」を 2003 年以降毎年継続して調査し、会員の皆様のご協力により第 22 回まで実施してきた。本調査は、定時株主総会後の各社の役員等の構成の変化や各種実務の手続き等を調査するとともに、監査役等の職務の実態を把握し、皆様へのご参考に供するために開始したものである。

第23回に当たる今回では、本調査を「定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」と改称した。本調査の回数を重ねるごとに設問数が増加し、設問内容も多岐にわたるようになったため、会員向けの調査に関する方針を見直し、監査役数等の構成、株主総会における監査役等の実務及び報酬に焦点を絞り整理を図ったものである。なお、整理にあたり削減した日常監査活動等の実態把握に係る設問については、今後本調査とは別に改めて実態調査を行う予定である（2024年実施予定）。

アンケート実施状況

実施期間： 2022 年 10 月 4 日（火）～2022 年 10 月 28 日（金）

対 象： 2022 年 9 月末日時点の当協会法人会員及び個人会員 7,361 社

実施方法： インターネットを利用し 1 社 1 回答

回答社数と回答率

	監査役(会)設置会社*		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
	回答対象社数	回答率	回答社数	回答率	回答社数	回答率
回答対象社数	5,986		1,287		88	
回答社数/回答率	3,422	57.2%	844	65.6%	45	51.1%

*監事設置法人を含む。

回答会社属性

上場区分

(社数/比率)	監査役(会)設置会社		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
プライム市場	718	21.0%	435	51.5%	37	82.2%
スタンダード市場	438	12.8%	256	30.3%	2	4.4%
グロース市場	168	4.9%	49	5.8%	0	0.0%
その他上場	49	1.4%	16	1.9%	0	0.0%
非上場	2,049	59.9%	88	10.4%	6	13.3%

会社法区分

(社数/比率)	監査役(会)設置会社		監査等委員会 設置会社		指名委員会等 設置会社	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
大会社	2,170	63.4%	679	80.5%	39	86.7%
大会社以外	1,252	36.6%	165	19.5%	6	13.3%

【凡例】解説編のコメントにおける各資料編の引用について

- ・ 監査役(会)設置会社版は(役)
- ・ 監査等委員会設置会社版は(等)
- ・ 指名委員会等設置会社版は(指)

I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

1. 監査役(会)等の体制

(1) 監査役等の構成 (問1)

① 監査役等の総数 (上場会社)

(社数/比率)	監査役 問1-1①③		監査等委員 問1-1-2①②		監査委員 問1-1①②	
3名	782	57.0%	457	60.4%	11	28.9%
4名	443	32.3%	201	26.6%	14	36.8%
5名	136	9.9%	79	10.4%	9	23.7%
平均人数	3.52		3.55		4.10	
回答社数(上場会社)	1,373		756		38	

*上から3番目まで多い人数を記載。他の人数は各資料編参照。

- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、監査役数3名の会社は、前々回(2020年)は54.0%、前回(2021年)は52.8%と推移しており、数値の変動はあるものの監査役数3名の体制が主であり、4名の体制と合計すると89.3%と約9割に達する【p20(役)、p66(等)、p107(指)】。
- ・監査役等の総数の平均人数も例年ほぼ同じ水準である【p18(役)、p65(等)、p107(指)】。
- ・監査役(会)設置会社の非上場会社では、監査役数3名の会社は39.0%、2名は35.2%、1名は17.1%となっている【p20(役)】。
- ・監査役会設置会社のみ平均は3.45人、監査役会はないが監査役のいる会計監査人設置会社の平均は2.19人であった【p19(役)】。

② 常勤者の平均人数と構成比 (全体)

(平均人数/監査役全体 に占める比率)	監査役 問1-1①		監査等委員 問1-1-2①		監査委員 問1-2③	
常勤者	1.21	42.3%	1.03	29.2%	0.91	22.9%

- ・どの機関設計も常勤者数の平均は1人である。
- ・監査役(会)設置会社の上場会社の常勤者数平均は1.39人(39.5%)である【p18(役)】。
- ・なお、常勤の監査役等がある会社の割合は、監査役(会)設置会社の全体で98.2%、上場会社では99.9%、監査等委員会設置会社の全体では93.7%、指名委員会等設置会社では75.6%である【p18(役)、p65(等)、p107(指)】。

③ 社外監査役等の平均人数と構成比 (上場会社)

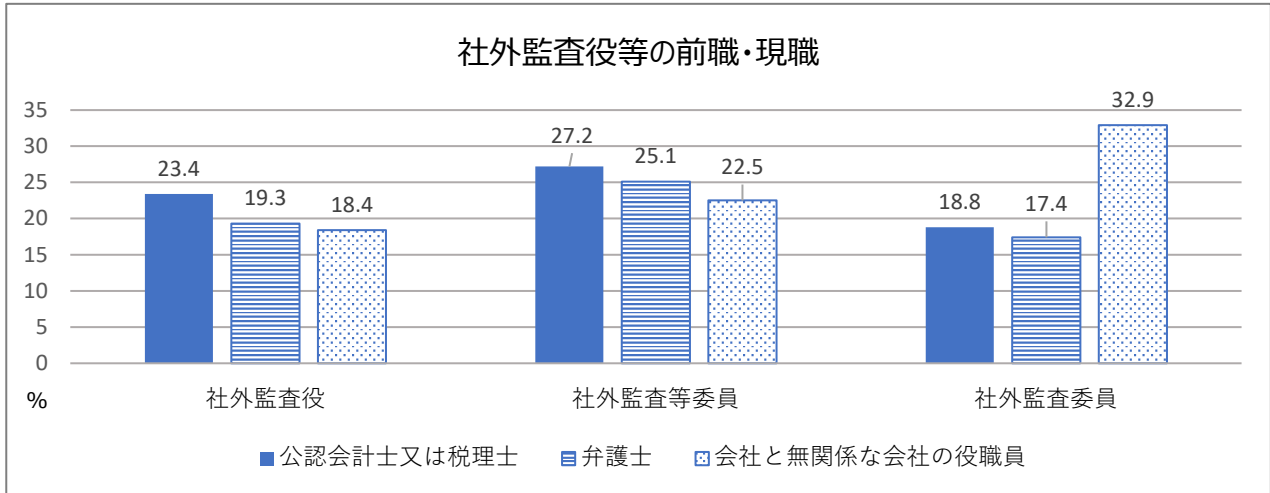
(平均人数/監査役全体 に占める比率)	監査役 問1-1①		監査等委員 問1-2①		監査委員 問1-2③	
社外者	2.44	69.3%	2.79	78.6%	3.08	75.1%

- ・監査役(会)設置会社の非上場会社の社外構成比は、1.30人・53.9%である【p18(役)、p65(等)、p107(指)】。

④ 社外監査役等の前職・現職 (全体)

(社外監査役等の合計に 占める比率)	社外監査役 問1-2-1	社外監査等委員 問1-2-1	社外監査委員 問1-4-1
公認会計士又は税理士	23.4%	27.2%	18.8%
弁護士	19.3%	25.1%	17.4%
会社と無関係な会社の 役職員	18.4%	22.5%	32.9%
合計人数	6,013	2,347	149

- ・各機関設計において回答が最も多いものから3番目に多いものまでを取り上げた。独立性の高い属性、会社と無関係であった役職員が多い【p21(役)、p67(等)、p111(指)】。
- ・社外監査委員は「公認会計士又は税理士」や「弁護士」の割合が比較的 low、指名委員会等設置会社では、社外取締役の人数が多いためと推測される(2. (1)①取締役の平均人数を参照)。
- ・監査役(会)設置会社の非上場会社では、「親会社の役職員」が22.1%で最多であり、この傾向に変化はない。他方、「公認会計士又は税理士」は17.0%、「会社と無関係な会社の役職員」は16.6%であり、上場会社よりは少ないものの一定数を占めている【p21(役)】。



⑤ 社外監査役等の兼務社数 (全体)

(社外監査役等の合計に占める比率)	監査役 問1-2-2	監査等委員 問1-2-2	監査委員 問1-4-2
0社	43.7%	44.9%	26.1%
1社	25.4%	27.5%	37.0%
2社	16.3%	14.9%	22.5%
合計人数	5,401	2,141	138

・監査役(会)設置会社では、兼務0社の割合が前々回(2020年)46.4%→45.6%→今回43.7%と減少しており、兼務先のある社外監査役は少しずつ増加している。兼務1社の割合に変化はないが、2社の割合は14.3%→15.7%→今回16.3%と増加している【p22(役) p68(等)、p111(指)】。

⑥ 社内監査役の前職 (全体)

(社内監査役等の合計に占める比率)	社内監査役 問1-3	社内監査等委員 問1-3	社内監査委員 問1-5
監査関係以外の部長等	23.2%	15.1%	8.5%
執行役(員)	15.9%	18.8%	20.3%
監査役	—	19.7%	—
専務・常務	11.8%	13.9%	32.2%
その他*	18.3%	4.3%	15.3%
合計人数	3,759	634	59

*自社の役員・部長等でない人をいう。

・監査役(会)設置会社では、「監査関係以外の部長等」が最も多い傾向に変化はない。上場会社では「執行役員」も23.1%で拮抗している。なお、非上場会社では「その他」が23.9%、で最多となり(ただし3.5ポイント減少)、

「監査関係以外の部長等」も23.8%であった【p23(役)】。

- ・監査役(会)設置会社から監査等委員会設置会社への機関設計変更は今後も続くと推測され、社内監査等委員の一定数は前職が「監査役」となる傾向が続くと考えられる【p69(等)】。
- ・指名委員会等設置会社では「専務・常務」が最も多く、取締役や執行役に就いていたケースが多い【p112(指)】。

⑦監査役等が有する知見（上場会社）

常勤者 (常勤者総数に占める比率)	監査役 問1-4	監査等委員 問1-4	監査委員 問1-6
監査・内部監査に関する知見	56.8%	61.7%	53.8%
企業経営・経営戦略に関する知見	53.5%	49.9%	48.7%
財務・会計に関する知見	52.9%	57.9%	38.5%
法務・コンプライアンスに関する知見	48.6%	55.4%	41.0%
合計人数	1,867	775	39

*上記以外の知見は省略(各資料編を参照)

- ・各機関設計において回答が最も多いものから4番目に多いものまでを取り上げた。順位や割合などの傾向は前回とほぼ同様である【p24(役)、p70(等)、p113(指)】。
- ・常勤者は、すべての機関設計で「監査・内部監査に関する知見」が最多となっている。
- ・大会社に多い指名委員会等設置会社では、監査法人及び内部の財務体制が充実していると考えられ、財務・会計に関する知見よりも企業経営、経営戦略に関する知見を重視していると考えられる。

(上場会社)

社外者 (社外者総数に占める比率)	監査役 問1-4	監査等委員 問1-4	監査委員 問1-6
財務・会計に関する知見	56.9%	51.4%	46.6%
法務・コンプライアンスに関する知見	51.9%	52.7%	43.2%
企業経営・経営戦略に関する知見	45.5%	47.9%	50.8%
合計人数	3,319	2,074	118

・社外監査役等で「財務・会計に関する知見」及び「法務・コンプライアンスに関する知見」が高い傾向にあるのは、CGコード原則4-11で「監査役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべきである。」と要請されていることを踏まえ、公認会計士や弁護士が就任していることが考えられる。【p24(役)、p70(等)、p113(指)】

⑧ 補欠監査役等の選任の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役 問1-6-1		監査等委員 問1-6-1		監査委員 1-8-1	
	選任している	562	40.9%	291	38.5%	1
平均人数	1.12		1.07		2.00	
回答社数	1,373		756		39	

- ・非上場会社では、補欠監査役・補欠監査等委員を選任していない会社が 9 割超であった【p32(役)、p76(等)、p118(指)】。
- ・選任している補欠監査役の人数は、1 名の会社が約 9 割であった【p32(役)問 1-6-2、p76(等)問 1-6-2】。

(2) 監査役等スタッフ（補助使用人）の設置状況

① 監査役等スタッフの設置の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-1①		監査等委員会 設置会社 問2-1		指名委員会等 設置会社 問2①	
	スタッフあり	669	48.7%	441	58.3%	37
スタッフなし	704	51.3%	315	41.7%	2	5.1%
回答社数	1,373		756		39	

- ・機関設計により設置状況に大きな差が出ている。また、監査役会設置会社では近年は減少傾向にあったが、今回は微増している【p32(役)、p76(等)、p119(指)】。
- ・なお、監査役(会)設置会社の非上場会社では、スタッフがいる会社は35.1%である。【p32(役)】

② 監査役等スタッフの設置状況（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-1②		監査等委員会 設置会社 問2-2①		指名委員会等 設置会社 問2②	
	専属者のみの会社	223	33.3%	121	27.4%	31
専属者と兼任者が いる会社	42	6.3%	32	7.3%	21	46.7%
兼任者のみの会社	404	60.4%	288	65.3%	-	-
回答社数	669		441		37*	

*指名委員会等設置会社版のみ複数回答

- ・監査役(会)設置会社では、「専属スタッフのみの会社」は前回から2.3ポイント増加し33.3%となった【p33(役)】。
- ・監査等委員会設置会社では、兼任スタッフのみの会社の割合が他の機関設計より高い【p77(等)】。
- ・指名委員会等設置会社では、専属スタッフを設置している割合が高い【p119(指)】。

③ 監査役等スタッフの平均人数（上場会社）

(平均人数)	監査役(会)設置会社 問2-2①	監査等委員会 設置会社 問2-2②	指名委員会等 設置会社 問2②
専属スタッフ	0.79	0.77	4.32
兼任スタッフ	1.15	1.24	2.95
合計	1.94	2.01	-

- ・監査役等スタッフの平均人数に毎年大きな変化はみられない【p33(役)、p77(等)、p119(指)】。

④ 監査役等スタッフの人数別社数（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問2-2②		監査等委員会 設置会社 問2-2③		指名委員会等 設置会社 問2-2③	
	1名	363	54.3%	233	52.8%	4
2名	159	23.8%	113	25.6%	9	24.3%
3名	73	10.9%	43	9.8%	6	16.2%
4名	30	4.5%	21	4.8%	5	13.5%
5名	23	3.4%	13	3.0%	1	2.7%
スタッフがいる会社数	669		441		37	

- ・監査役等スタッフが1名から2名の会社が8割程度である【p34(役)、p78(等)、p119(指)】。
- ・上記以外の人数については、各資料編を参照。

2. 取締役会等の体制

(1) 取締役の構成

① 取締役の平均人数（全体）

(平均人数)	監査役(会)設置会社 問1-1②	監査等委員会 設置会社 問1-1-1①	指名委員会等 設置会社 問1-1①
取締役総数	7.08人	9.36人	10.36人
うち社外取締役	1.86人	3.86人	6.07人

- ・監査役(会)設置会社の上場会社では、取締役総数平均は7.60人、うち社外取締役は2.66人である【p26(役)】。
- ・監査役(会)設置会社及び監査等委員会設置会社は取締役総数が微減した一方で、社外取締役の人数はいずれの機関でも前回から微増している(詳細は各資料編参照)【p26(役)、p63(等)、p106(指)】。

② 社外取締役(監査(等)委員を除く)の前職・現職(上場会社)

(社外取締役総数に 占める比率)	監査役(会)設置会社 問1-5	監査等委員会 設置会社 問1-5	指名委員会等 設置会社 問1-7
会社と無関係な会社 の役職員	42.8%	44.8%	51.1%
弁護士	13.0%	10.8%	8.9%
大学教授	9.3%	7.0%	9.6%
公認会計士 または税理士	7.8%	6.9%	1.5%
取引先の役職員	8.3%	9.2%	5.2%

- ・「会社と無関係な会社の役職員」が最多であることはすべての機関設計で共通している【p28(役)、p115(指)】。
- ・監査役(会)設置会社では独立性の高い「弁護士」「大学教授」「公認会計士又は税理士」の比率は合計で30.1%となっている【p28(役)】。
- ・なお、監査役(会)設置会社の非上場会社の場合は、「親会社の役職員」が31.4%、「大株主の役職員」が25.8%を占めている【p28(役)】。

(2) 女性役員・外国籍役員の人数

① 女性役員の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問1-1①		監査等委員会設置会社 問1-1①		指名委員会等 設置会社 問1-2①	
女性役員がいる会社	865	63.0%	497	65.7%	36	92.3%
(前回数値)	780	57.4%	351	55.9%	33	94.3%

- ・女性の役員がいる会社は、監査役(会)設置会社では前回から5.6ポイント増加、監査等委員会設置会社版では9.8ポイント増加している【p29(役)、p73(等)、p115(指)】。
- ・なお、女性の役員がいる会社では、女性の役員が1名の会社が6割程度である【p29(役)、p73(等)】。ただし指名委員会等設置会社の場合は、2名の会社が最も多く4割に達している【p116(指)】。

② 女性役員の属性（上場会社）

(女性役員総数に占める比率)	監査役(会)設置会社 問1-1③	監査等委員会設置会社 問1-1③	指名委員会等 設置会社 問1-2④
社外取締役*	57.2%	26.5%	49.3%
社外非常勤監査役等	25.4%	52.5%	43.3%
社内取締役	13.3%	16.9%	4.5%

*監査等委員・監査委員である社外取締役は除く。

- ・すべての機関設計において社外者としての登用が目立つ【p30(役)、p74(等)、p116(指)】。
- ・なお、監査役(会)設置会社の上場会社において、社外非常勤監査役以外の女性監査役は4.1%であった【p30(役)】。

③ 外国籍役員の有無（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問1-1①		監査等委員会設置会社 問1-1①		指名委員会等 設置会社 問1-2①	
外国籍役員がいる会社	103	7.5%	43	5.7%	16	41.0%
(前回数値)	99	7.3%	31	4.9%	12	34.3%

- ・外国籍の役員がいる会社の割合は前回とほとんど変わらない。【p30(役)、p74(等)、p117(指)】
- ・指名委員会等設置会社では外国籍の取締役がいる会社が多いが、母数が少ないため注意を要する。【p117(指)】
- ・また、監査役会設置会社および監査等委員会設置会社の上場会社で外国籍の役員がいる場合、外国籍の役員が1名の会社が7割近くとなっている。【p31(役)、p75(等)、p117(指)】

④ 外国籍役員の属性（上場会社）

(外国籍役員総数に占める比率)	監査役(会)設置会社 問1-1③	監査等委員会設置会社 問1-1③	指名委員会等 設置会社 問1-2④
社外取締役*	44.4%	34.8%	55.9%
社内取締役	45.7%	56.1%	32.4%
社外非常勤監査役等	9.9%	7.6%	11.8%

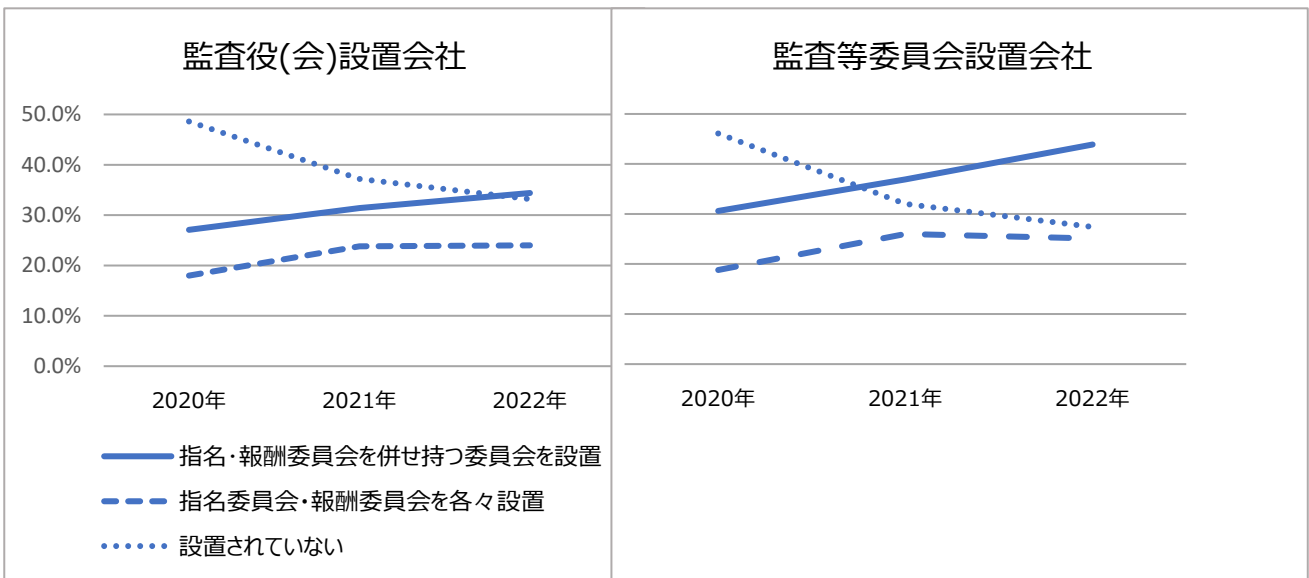
*監査等委員・監査委員である社外取締役は除く。

- ・外国籍の役員のほとんどは、監査役等以外の取締役である【p31(役)、p75(等)、p118(指)】。
- ・全体の回答総人数は監査役(会)設置会社でも293名であり、母数が多くはないため、評価には注意を要する。

3. 指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関の設置

① 指名委員会・報酬委員会の設置状況（上場会社3年分）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社			監査等委員会設置会社		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
	21回 問4-1	22回 問4-1	23回 問3	21回 問4-1	22回 問4-1	23回 問3
指名・報酬委員会を併せ持つ機関が設置されている	397 27.1%	427 31.4%	472 34.4%	176 30.6%	232 36.9%	332 43.9%
指名委員会、報酬委員会がそれぞれ設置されている	264 18.0%	324 23.8%	329 24.0%	108 18.8%	163 26.0%	190 25.1%
設置されていない	712 48.6%	505 37.2%	456 33.2%	265 48.1%	201 32.0%	207 27.4%



・上場会社では、設置されていない会社が監査役(会)設置会社は4.0ポイント減少、監査等委員会設置会社は4.6ポイント減少しており、前回(2021年)に約10ポイント減少したほどの減少幅ではないが、指名委員会・報酬委員会またはこれに相当する機関のいずれかを設置する会社が増加している【p34(役)、p78(等)】。2021年6月のCGコードの改訂の影響が考えられ、引き続き動向を注視したい。

Ⅱ 定時株主総会に係る監査役関連の実務について

1. 監査役等の選任・退任の状況

① 監査役等の選任議案の有無（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問4		監査等委員会 設置会社 問4	
	選任議案があった会社	1,624	47.5%	565

・資料編参照。【p36(役)、p79(等)】

② 監査役等の退任等の有無（全体）（複数回答可）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-1		監査等委員会 設置会社 問5-1	
	退任等がなかった会社	2,340	68.4%	621
任期途中での辞任が あった会社	622	18.2%	50	5.9%

・「任期途中での辞任があった」については、監査役(会)設置会社の上場会社では 12.8%であるのに対し、非上場会社では 21.8%であり、比較的高い水準となっている【p36(役)、p80(等)】。

③ 監査役等の辞任の理由（全体）（複数回答可）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-2		監査等委員会 設置会社 問5-2	
	役職定年等	140	22.5%	7
執行部門への異動等	173	27.8%	8	16.0%
その他一身上の都合	266	42.8%	32	64.0%

・「その他一身上の都合によるもの」が最も多いが、一身上の都合を自発的な辞任と捉えてよいかは必ずしも明確でない【p37(役)、p80(等)】。

・なお、監査等委員会設置会社はそもそも回答社数が 50 社と少ないため、傾向を捉えることは難しい【p80(等)】。

④ 監査役等の辞任の理由の開示（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問5-3		監査等委員会 設置会社 問5-3	
	事業報告記載も株主総会 陳述も行わなかった	435	69.9%	37

・監査役(会)設置会社の上場会社では、前回から 1.7 ポイント増加して 76.7%となった。回答社数が少ないため傾向を捉えるのは難しいが、株主への説明責任を果たすという観点からは、引き続き注視する必要がある【p37(役)、p81(等)】。

2. 監査報告作成をめぐる状況

① 監査報告における監査役の個別意見の付記（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問6-1		監査等委員会 設置会社 問6-1		指名委員会等 設置会社 問3-1	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
監査報告に個別意見の付記があった会社	23	1.2%	6	0.7%	0	0.0%

・前回は監査役(会)設置会社では100社・5.2%の会社が個別意見の付記があったが、今回は大きく減少した。ただし極めて少数であることに変化はない【p38(役)、p81(等)、p120(指)】。

【個別意見の例】 問6-1自由記述より引用

- ・監査報告書の付帯資料として各監査役の意見書を添付した。
- ・事業経営における懸案事項や内部統制システム課題を指摘。

② 監査役会等の監査報告への自署押印または記名押印の状況（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問6-2		監査等委員会 設置会社 問6-2		指名委員会等 設置会社 問3-2	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
全員が自署押印または記名押印を行った	1,739	91.7%	717	85.0%	36	80.0%

・このほか、電子署名を行っているとの回答も数%（監査役(会)設置会社4.0%、監査等委員会設置会社5.3%、指名委員会等設置会社6.7%）あるが、概ね前回同様の水準であり、電子署名はあまり利用されていないようである【p38(役)、p82(等)、p120(指)】。

③ 株主総会における監査役等からの口頭報告（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問7-1		監査等委員会 設置会社 問7-1		指名委員会等 設置会社 問4-1	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
監査役等が報告した	2,174	63.5%	521	61.7%	27	60.0%
議長など監査役等以外の方が報告した	390	11.4%	138	16.4%	9	20.0%
行われなかった(省略された)	858	25.1%	185	21.9%	9	20.0%

・監査役等が口頭報告を行った会社は、前回調査では大きく減少したが（監査役(会)設置会社70.5%→65.4%、監査等委員会設置会社67.6%→58.9%）、今回は前回同様の水準であった。昨年同様コロナ禍における株主総会の規模縮小、時間短縮などが影響したと思われる【p39(役)、p82(等)、p120(指)】。

④ 株主総会における監査役に関連した質問の有無（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問7-2		監査等委員会 設置会社 問7-2		指名委員会等 設置会社 問4-2	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
監査役等に関連した質問があった会社	52	1.5%	13	1.5%	4	8.9%

・なお、監査役(会)設置会社において多かった質問内容は、「監査体制について」が10件、「重点監査項目について」が8件、「実査・往査について」が7件であった（役問7-3）【p39-41(役)、p83-84(等)、p121(指)】。
・質問への回答者については、監査役が回答した会社が84.6%であった【p42(役)問7-4、p85(等)問7-4、p121(指)問4-4】。

3. 定時株主総会の開催状況

① 定時株主総会の開催方法（上場会社）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-1		監査等委員会 設置会社 問8-1		指名委員会等 設置会社 問5-1	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
リアル株主総会	1,077	78.4%	628	83.1%	13	33.3%
ハイブリッド参加型 バーチャル株主総会	243	17.7%	109	14.4%	24	61.5%
回答社数	1,373		756		39	

*その他の選択肢は各資料編を参照

・前回は「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」の実施が監査役(会)設置会社は14.9%、監査等委員会設置会社は11.8%であり(いずれも上場会社)、今回は3ポイント弱増加している。ハイブリッド参加型バーチャル株主総会は今後も増えていくのではないかと考えられ、引き続き動向を注視したい【p42(役)、p85(等)、p122(指)】。

② 定時株主総会における役員の出席状況（上場会社）

(回答社数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-2		監査等委員会 設置会社 問8-2		指名委員会等 設置会社 問5-2	
	社数	比率	社数	比率	社数	比率
実会場において 全役員が出席した	1,134	83.4%	659	87.5%	29	74.4%
一部役員のみ出席した (リモート出席等も含む)	180	13.2%	71	9.4%	10	25.6%

・「実会場にて全役員が出席した」監査役(会)設置会社は前回の77.1%から6.3ポイント増加して83.4%、また監査等委員会設置会社は前回の80.3%から7.2ポイント増加して87.5%となっている【p43(役)、p86(等)、p122(指)】。

③ 定時株主総会に出席した監査役等（上場会社）*1（複数回答可）

社内常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3②		監査等委員会 設置会社 問8-3②		指名委員会等 設置会社 問5-3②	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
実会場で出席した	150	88.8%	69	95.3%	4	66.7%
リモートで出席した	10	5.9%	3	1.6%	1	16.7%
欠席した (控室での待機も含む)	7	4.1%	2	3.1%	0	0.0%
回答総数	169		74		6	

*1 問8-2で「一部役員のみ出席した(リモート出席等も含む)」の回答者が対象。

・監査役(会)設置会社では前回の実会場出席者は86.8%であり、2.0ポイント増加している。また、前々回(2020年)の実会場出席者は76.8%であったことから、コロナ禍初期と比較して実会場出席者は増加している【p44(役)、p87(等)、p123(指)】。

・監査等委員会設置会社版では、前々回(2020年)の実会場出席者は87.4%、前回は88.9%であり、あまり変化はない。【p87(等)】

社外常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3③		監査等委員会 設置会社 問8-3③		指名委員会等 設置会社 問5 - 3③	
	実会場で出席した	77	89.5%	21	77.8%	2
リモートで出席した	8	9.3%	3	11.1%	1	33.3%
欠席した (控室での待機も含む)	1	1.2%	2	7.4%	0	0.0%
回答総数	86		27		3	

・資料編参照【p44(役)、p87(等)、p123(指)】

社外非常勤監査役等（上場会社）

(総回答人数/比率)	監査役(会)設置会社 問8-3⑤		監査等委員会 設置会社 問8-3⑤		指名委員会等 設置会社 問5 - 3⑤	
	実会場で出席した	152	60.6%	71	59.2%	6
リモートで出席した	68	27.1%	18	15.0%	4	28.6%
欠席した (控室での待機も含む)	29	11.6%	29	24.2%	3	21.4%
回答総数	251		120		14	

・社外非常勤監査役等については、前回は実会場出席者はいずれの機関設計でも概ね5割程度であったが、今回は大きく増加している。なお、前々回(2020年)の実会場出席者は4割後半であった(ただし指名委員会等設置会社(57.7%)を除く)【p45(役)、p88(等)、p124(指)】。

Ⅲ 監査役等の報酬について

① 監査役等の報酬制度（全体）

(社数/比率)	監査役(会)設置会社 問9-1		監査等委員会 設置会社 問9-1		指名委員会等 設置会社 問6 - 1	
	月額報酬 (定額基本給のみ)	3,115	95.6%	789	97.4%	33
回答社数	3,259		810		38	

- ・月額報酬のみが大多数で毎年変化はない。また、業績連動給のある会社はいずれの機関設計でも数%である。監査役等の職務は業績と直接連動がないことが理由だと考えられる【p46(役)、p89(等)、p124(指)】。
- ・なお、賞与の支給制度がある会社はいずれの機関設計でも 1 割前後であるが、そのうち実際に支給されている会社は 8 割以上である【p46(役)問 9-2、p89(等)問 9-2、p125(指)問 6-2】。
- ・監査役等の年額報酬額については、資料編を参照【p47(役)問 9-3、p90(等)問 9-3、p125(指)問 6-3】。

以上